

維持管理基本水準書

〈富岡総合公園〉

令和5年3月

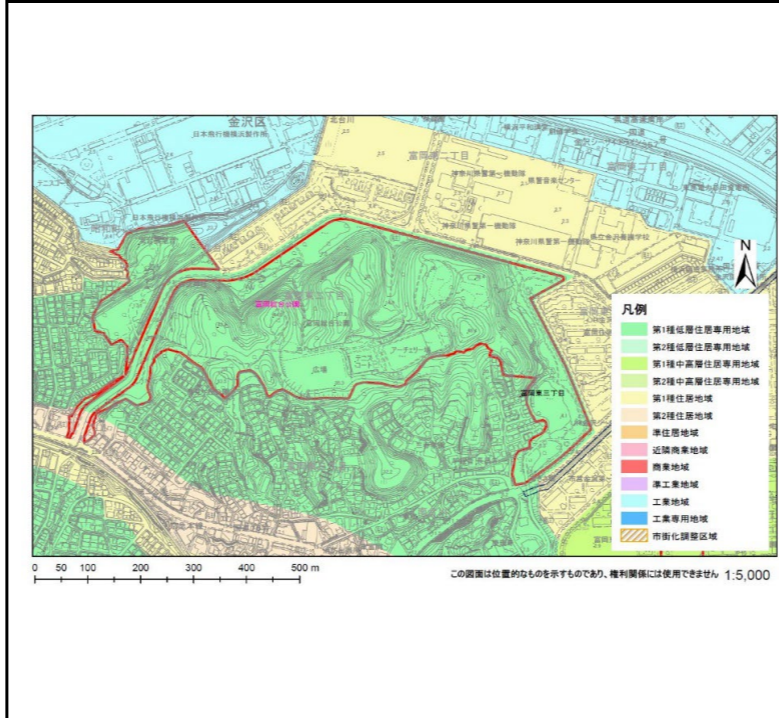
横浜市環境創造局

■周辺の航空写真



横浜市環境創造局第11次緑地環境診断調査(令和元年度)航空写真データ

■都市計画図



■現況写真



プラタナス広場

ポタン園、池



見晴らし広場

桜並木

■利用者数の動向(季節や平休日の違いによる増減)

広場の利用等、土・日・祝日の休日に利用が集中する。
桜の時期は桜並木での花見利用者が多い。

■市民活動の有無とその内容(愛護会等)

庭球場及び多目的広場は地域の管理運営委員会によって管理・運営されている。

■基礎データ

規模	219,208m ²
種別	総合公園
公開年月日	1975(昭和50)3.20
住所	金沢区富岡東二丁目9
種別	南部公園緑地事務所 TEL:045-831-8484
主要施設	<北エリア> 北台展望台、ケヤキ広場 <南エリア> ポタン園、梅林、池、桜並木、駐車場 プラタナス広場、草地広場、並木展望台
その他	<北エリア> 庭球場(管理運営委員会) 多目的広場(管理運営委員会) アーチェリー場(指定管理)

■年間の施設利用人数【参考】

○庭球場	○多目的広場
R元年: 9,355	R元年: 6,781
R2年: 10,020	R2年: 5,755
R3年: 13,620	R3年: 8,025
○アーチェリー場	
R元年: 6,446	
R2年: 5,748	
R3年: 8,457	

■利用者からの要望や苦情

- 要望
 - ・桜、ポタン等の開花情報の問い合わせが多い
 - ・野鳥観察者と一般来園者から相反する要望を受けることがあるため、利用の快適性と生物多様性に配慮した管理を両立する必要がある
- 苦情
 - ・花見時期及び利用者の多い土日祝には駐車場が混雑し、収容しきれない場合がある
 - ・地域スポーツ施設区に掲示を無視してバイクが進入することがあり、これに対する指摘が寄せられる
 - ・プラタナス広場、北台広場では、来園者の騒音の他、草刈時の洗濯物への配慮等について近隣住宅より苦情が入る

■公園の特性と管理の基本的な考え方

●公園の特性

旧水際線の斜面緑地と、埋立てにより斜面下に設けられた比較的ゆったりとしたスペースの広場等を有しており、富岡・並木地区の住宅地内において貴重な自然と憩いの場を提供している。
 斜面上部の平地には立地を活かした展望広場や、市内唯一のアーチェリー場、管理運営委員会による庭球場等のスポーツ施設がある。
 斜面下部の平地には草地広場等の活動的なエリアと梅林やポタン園、桜並木等の鑑賞や散策を楽しめる施設がある。
 公園区域は広域避難場所や鳥獣保護区に指定されている。

○管理の基本的な考え方

公園の大半が斜面地で構成されており、急斜面の崩落等、安全管理に留意する。
 樹林地は鳥獣保護区に指定されていることから、自然の保全育成を進める一方で、隣接する広場や園路の利用者に危険や支障が生じぬよう配慮し、枯枝除去、草刈等を行う。また、外周部分の樹林地で宅地等が接している部分については、越境枝や枯損木等に十分注意する。
 広場等のオープンスペースは利用形態や修景的な視点に配慮した管理を行い、梅林や庭園、池は鑑賞だけでなく生態系に配慮した管理を行う。

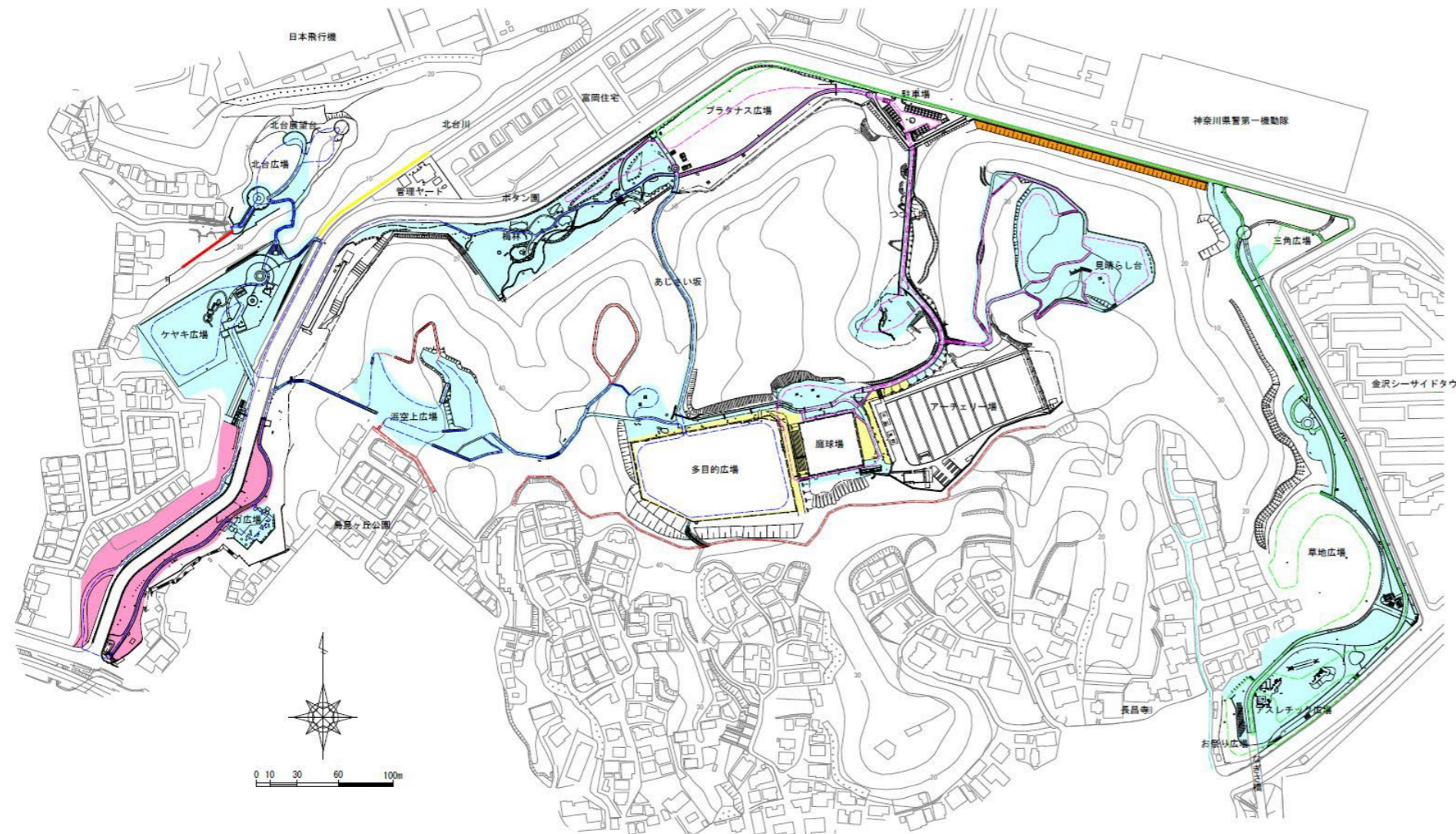


■ゾーンの特性、管理の目標

- A: 活動広場区**
 - ケヤキ広場、プラタナス広場、草地広場、アスレチック広場等
 - 遊具を主体とした遊びや広々とした空間での活発な利用を前提に、遊具の破損や広場の不陸等の危険性の除去や利用に適した草丈を維持するための草地管理を行う
- B: 休憩・散策広場区**
 - 北台展望台、見晴らし広場等、休憩や散策など静的利用を中心とした広場
 - 広場内に比較的大きな高木が散在している広場では、利用者に危険が及ぶよう枯枝や枯損木に十分留意し管理を行う
 - 地形を活かした北台展望台・見晴らし広場及びその周辺は、見晴らしに配慮した樹木管理や草刈等を行う
- C: 梅林・庭園区**
 - 梅林、ポタン園、池、流れ
 - 梅林やポタンは特殊樹木として鑑賞を前提とした管理を行う
 - 池・流れは清掃と併せて生態系に配慮した管理を行う
- D: 桜並木区**
 - 国道16号側の公道沿いにある桜並木を主体とした区域
 - 桜の良好な生育に配慮した樹木管理を行い、必要に応じて樹木更新を視野に入れた管理も検討する
 - 花見時期は来園者が多いため清掃等を重点的に行う
- E: 保護樹林区**
 - 常緑広葉樹と落葉広葉樹が混在した斜面樹林が主体となる
 - 自然の保全育成を進めると共に、広場や園路と接する部分は利用者の安全や見通しに配慮し、樹木管理、草刈等を行う
 - 公園外周部は越境枝や枯損木を重点的に点検を行い、必要に応じて適切な処置を行う
- F: 園路区**
 - 流れ沿い、あじさい坂・ツツジ坂等主要な園路及びその周囲
 - 散策時の景観への配慮に加え、園路通行の妨げとならぬよう、高木の越境枝や中低木の徒長枝剪定、刈込み等を行う
 - 勾配の急な園路が多いため、降雨時の落葉やぬかるみによるスリップ等が生じないよう、必要に応じて清掃や補修を行う
 - 梅林～県警機動隊前付近の歩道(公道)は公園内の移動に不可欠な動線のため、この歩道についても園路区と同様の清掃を行う
- G: 地域スポーツ施設区**
 - 庭球場、多目的広場
 - 各々地域の管理運営委員会により管理運営を行っている
 - 両管理運営委員会と連携を図り、両管理運営委員会の日常管理では対応しきれない草刈や目土の補充、施設補修等を行う
 - 庭球場・多目的広場間草斜面は両管理運営委員会の管理区域外のため園路区に準じた管理を行う
- H: 管理ヤード**
 - 管理棟、車庫、倉庫、林場
 - 管理作業の拠点となるエリア
- I: 駐車場区**
 - 管理許可を受けたものが管理を行う
- J: アーチェリー場区**
 - アーチェリー場、管理棟・更衣室
 - 他の指定管理者により管理を行っている

富岡総合公園

基本管理: 作業対象範囲・管理留意点図・維持管理水準一覧表



基本管理

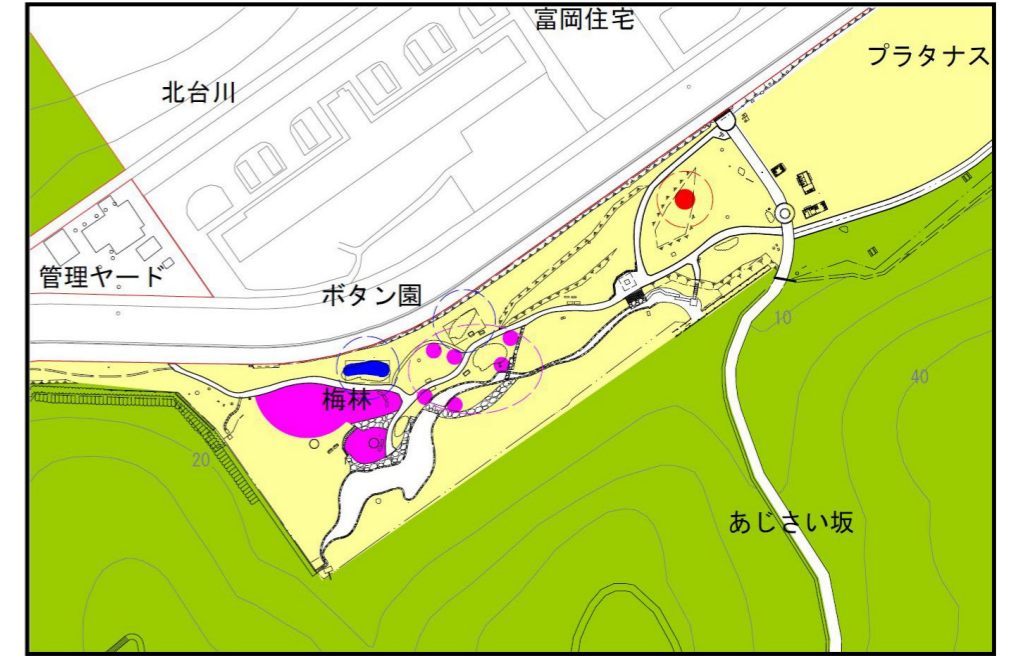
管理項目	管理水準			備考		
	対象	規模・単位	年回数			
巡視	日常巡視 青 ・ 桃 ・ 緑色	園内・園内主要施設(3ルート)	1式	359日/年 ※1	日常巡視は青、桃、緑の3ルートのうち、1日に1ルート以上を巡視することとし、最低でも3ルートを3日間で全て巡視できるようにする ただし、台風等荒天時には臨時巡視(台風等荒天時)ルートと併せて日常巡視の3ルートを全て巡視する 隣接・近接住宅がある外周部に関しては必要に応じて園外側から確認を行う	
	臨時巡視(台風時期前) 水色	草地広場西側民地境界部(道路側より目視確認)	1式	1回/年 (6月)		
	臨時巡視(台風等荒天時) 赤色	公園南側外周部(2ルート)、保護樹林区内園路(2ルート)	1式	随時		
清掃	日常清掃	園路及び園路沿い広場	1式	359日/年 ※1	日常巡視と併せてごみ拾い等を行い、必要に応じて掃き掃除等を行う 着雪時は歩行者の安全確保のため、桜並木から続く公園沿い公道(歩道)についても園路と併せて除雪を行う	
	臨時清掃	落葉期間	主要園路及び広場(桜並木公道部や富岡住宅・県警機動隊間公道部公園側の公園からの落葉を含む)	1式		随時
		台風等荒天時	園路及び園路沿い広場	1式		随時
	処分	花見時	桜並木地区及びその周辺	1式		随時
		一般廃棄物		1式		随時
産業廃棄物			1式	随時		
草刈	機械草刈【肩掛式】(一部人力)	臨時処置	台風・不法投棄等のゴミの臨時処理	1式	随時	頻度は目安とし、梅林・庭園区等の主要地区はより頻繁に、日陰地等、草丈の伸びが遅い場所は必要に応じて行う(多目的・プラタナス・草地広場は乗用式草刈機の使用が可能) 歩道通行者の安全を考慮し、状況に応じて人力で作業を行う
			園路及び園路周辺、梅林・庭園、土系広場、外周部民地沿い(赤線部)	1式	10回 (4月中旬～10月、1.5回/月)	
			アーチェリー場、庭球場、多目的広場周辺	1式	2回 (7～8月、2回/月)	
		レンガ広場ほか桜並木周辺	1式	2回 (7・10月)		
		機動隊前擁壁下(歩道沿い)	1式	2回 (7・10月)		
	つる草刈	機動隊前擁壁天端(斜面下部)	1式	2回 (7・10月)		
		北台川沿い(河川区域に侵入したツル取り)	1式	1回 (12月)		

※1: 365日-6日(年末年始)=359日/年

※ 点検については、個別に記載している事項のほか、「横浜市公園施設点検マニュアル」による点検を実施すること。
この点検には、年度ごとに横浜市が支給する点検チェックシートを使用し、点検後速やかに報告すること。

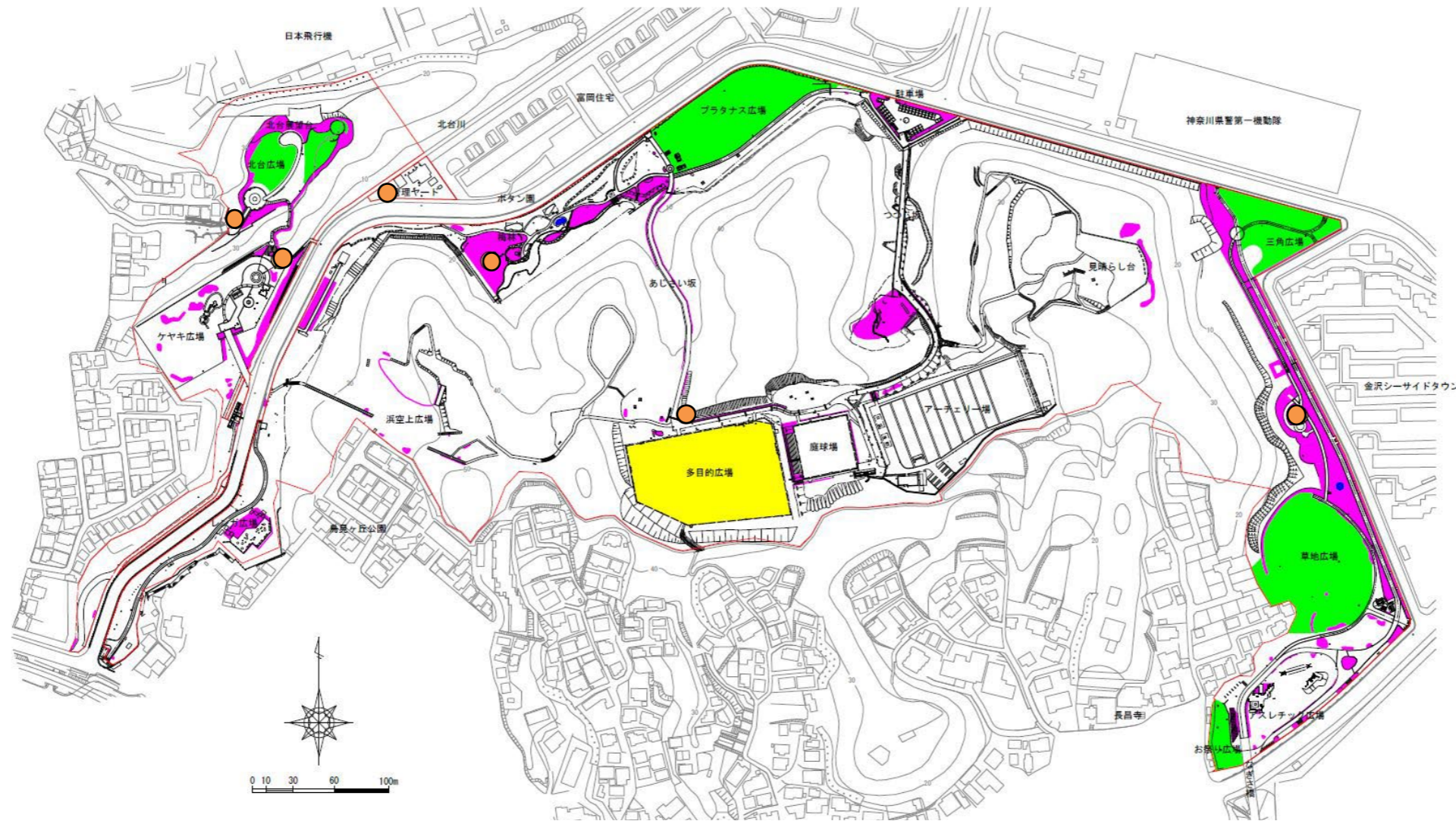


特殊樹木管理範囲拡大図



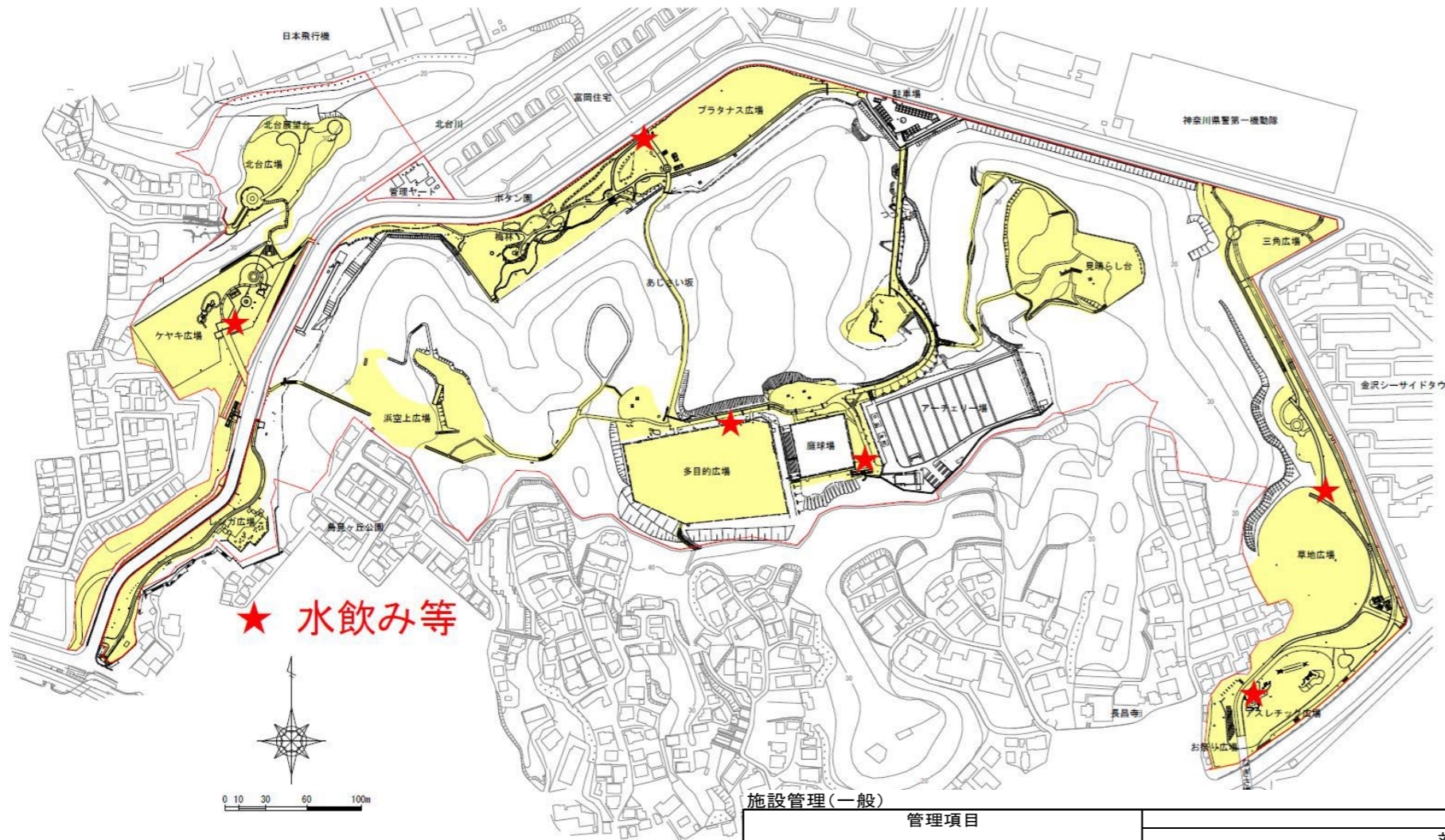
植物管理 (1/2)

管理項目		管理水準			備考	
		対象	規模・単位	年回数		
共通	点検	枯損木、危険木、枯枝、越境枝等	敷地境界部、園路際、広場の中などを重点的に行う	1式	4回/年	
樹林地管理 ■	保護型 樹林地管理	ツル除去		1式	随時	北台広場西側、草地広場西側及び公園南側(富岡東三丁目)の住宅地への越境に留意する
		枯損木、危険木、枯枝等処理		1式	随時	
		林縁草刈		1式	随時	
		民地側越境枝剪定	伐採を含む	1式	随時	
植栽林管理 ■	剪定	緊急対応	台風災害時等処理	1式	随時	
		病虫害防除	園路沿い支障枝、民地(住宅)境界部	1式	随時	ケヤキ広場西側及び草地広場西側の住宅地への越境に留意する
		間伐・移植		1式	随時	やむを得ず薬剤を使用する場合は関係法令等を遵守すること
高木管理 ■	剪定	常緑樹	必要な樹木に限る	1式	1回/2年	
		落葉樹	必要な樹木に限る	1式	1回/3年	
	病虫害防除	巡視による発見、剪除、焼却(薬剤の使用は原則行わない。)	1式	随時	やむを得ず薬剤を使用する場合は関係法令等を遵守すること	
	臨時処置	緊急対応	台風災害時の民家や交通上支障となる樹木の処理	1式	随時	
特殊樹木管理	松【ボタン園付近】	みどり摘み	---	1本	1回/年(4~5月)	
		もみあげ・透かし剪定	●		1回/年(11月)	透かし剪定は必要に応じて行う
	梅【梅林】	花後剪定	---	32本	1回/年(4月)	
		夏季剪定	●		随時	実施する場合の剪定時期は7月下旬~8月中旬
		病虫害防除	●		随時	
	ボタン【ボタン園】	支柱管理	---	1式	1回/年	
		除草	●	1式	随時(実施する場合は4~8月)	
		消毒	●	1式	随時(実施する場合は4~8月)	
		灌水	●	1式	随時(湯水時)	
		施肥(寒肥、お礼肥)	●	1式	1回/3年(1~5月)	
		摘芯・花ガラつみ	●	1式	開花前・開花中(4~5月)	
		芽かき	●	1式	1回/年(6月)	
	剪定	●	1式	1回/年(11月)		
	桜【桜並木ほか】	土寄せ・敷き藁	●	1式	1回/年(12月)	
剪定		●	1式	1回/年(1月)	車道通行支障枝に関しては、金沢土木事務所が処置を行う場合有り 点検時には、樹勢に留意し必要に応じて対処方法等について横浜市と協議を行う	



植物管理(2/2)

管理項目	管理水準			備考		
	対象	規模・単位	年回数			
中低木管理	刈り込み(林内及び自然風に仕立てる物を除く)	一般の植込地内の灌木(花木を含む)	3,000m ²	1~2回/年		
病虫害防除	巡視による発見、剪除、焼却(薬剤の使用は原則行わない。)	主にツバキ類(桜並木を中心に、園内に点在するため注意)	1式	随時	やむを得ず薬剤を使用する場合は関係法令等を遵守すること	
	臨時処置	灌水	夏場の異常渇水時、新植樹の活着期間に行う	1式	随時	
		枯損木の処理	枯枝・ヤゴ除去	1式	随時	
	緊急対応		1式	随時		
草地管理	草刈り (自走式、エンジン式、肩掛け式、人力)	多目的広場	6,400m ²	11回 (4月中旬~8月、10月2回/月)	自由広場は9月に管理運営委員会によるグラウンド整備が行われる	
		北台広場、プラタナス広場、三角広場、草地広場、おまつり広場(草地系広場)	18,000m ²	11回 (4月中旬~8月、10月2回/月)	北台広場、おまつり広場は7~8月上旬の近隣町内会夏祭りの開催日程に合わせて作業実施日を決定すること	
	不陸整正・小石除去		1式	随時		
	臨時処置		1式	随時		
草花管理	植え付け		59m ²	2回/年		
	地寄せ	梅林・ボタン園(30m ² :1か所)	59m ²	2回/年		
	灌水	プラタナス広場(3m ² :1か所)	59m ²	随時		
	除草	草地広場脇園路沿い(26m ² :1か所)	59m ²	随時		
	花がら摘み・摘心		59m ²	随時		
特殊樹木管理	バラ	花後剪定	1式	随時		
		夏季・冬季剪定	1式	各1回/年		
		施肥	1式	随時		
		病虫害防除	1式	随時		
		除草	1式	随時		
		新植・更新	1式	随時		

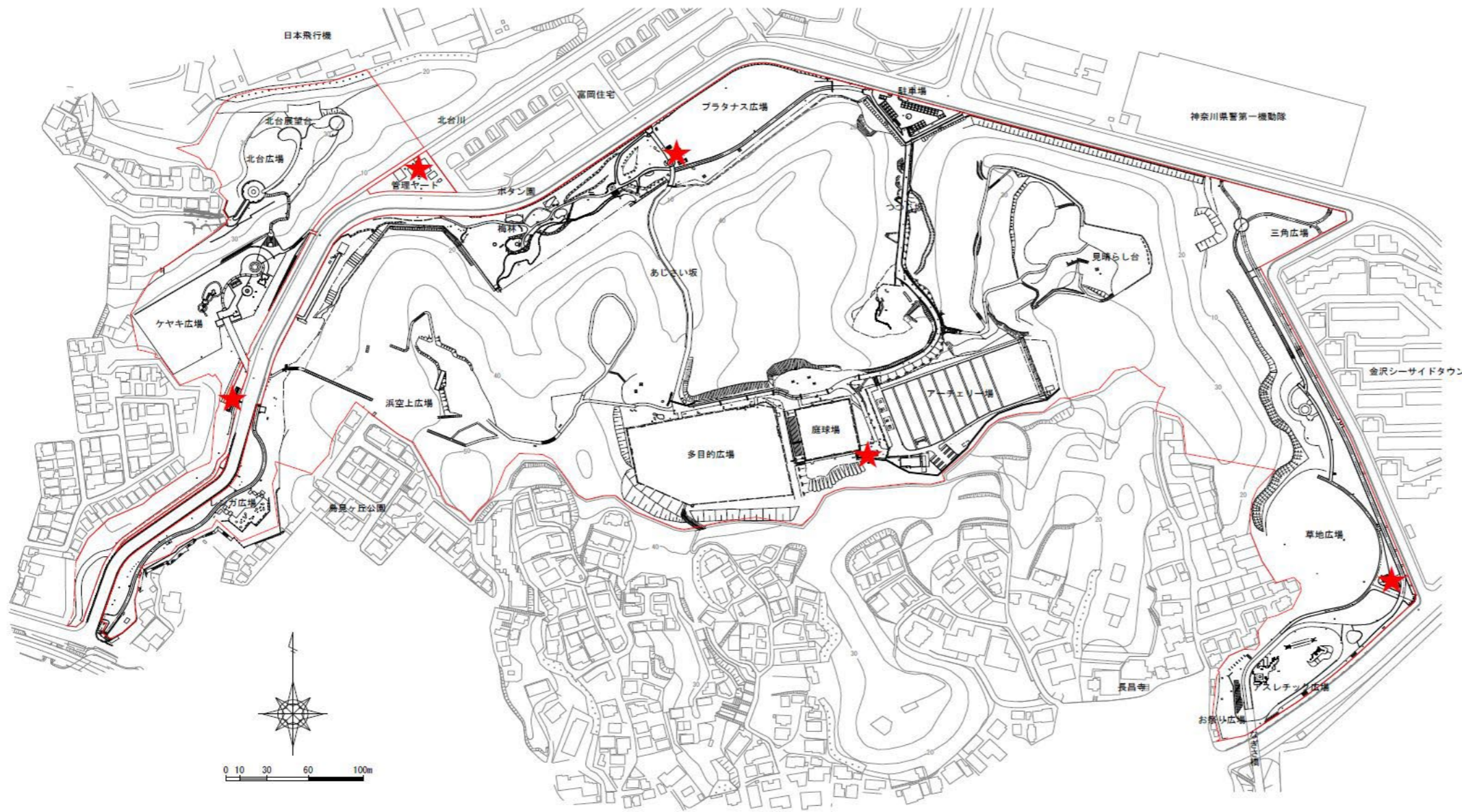


- 【電気設備の概要】**
- 1 負荷設備
 - ・分電盤 10面
 - 2 園内灯設備
 - ・公共施設型番:LTS2-60 56基
(パナソニック製 NNYH22694) ダークブラウン指定色
 - ・HL-C200S(LED) 7基
 - 3 放送設備
 - ・放送設備ラック(モニター、ラジオチューナー、ミキサー、スピーカーセレクター、プログラムチャイム、パワーアンプ2台、主電源ユニット、非常電源ユニット2台、ハンドマイク、バッテリー4本)
 - ・レピーター盤
 - ・スピーカー 屋外用 8台
 - 4 時計設備

施設管理(一般)

管理項目		管理水準			備考		
		対象	規模・単位	年回数			
園路広場	点検 補修	園路・広場等	1式	1回又は4回/年 随時			
遊戯施設	点検	日常点検	※1	1式	359日/年 ※3 巡回時		
		定期点検					
		通常点検					
		詳細点検					
	精密点検	※2	1基	1回/年			
	分解点検	※1	1式	随時			
給水施設	点検 補修	給水管・水飲み・散水栓	1式	1回又は4回/年 随時			
排水施設	点検 補修	管渠・樹類	1式	1回又は4回/年 随時			
		L型側溝・U字溝	1式	1~3回/年	特に梅雨、台風時期		
		樹類	1式	1回/年	特に梅雨、台風時期		
工作物	点検 補修 臨時処置	園路広場、遊戯施設を除く案内板・ベンチ・柵類・四阿・木製デッキなどの工作物	1式	1回又は4回/年			
		案内板等の補修設置、ベンチ・車止め等の補修	1式	随時			
		門柱・車止等の破損時等	1式	随時			
電気設備	点検	負荷設備	巡視点検	分電盤・制御盤	1式	1回/年	外観点検・絶縁抵抗測定・動作確認等
		園内灯設備	巡視点検	分電盤・園内灯	1式	1回/年	外観点検・絶縁抵抗測定・点灯確認等
		放送設備	定期点検	アンプ・スピーカー	1式	1回/年	外観点検・絶縁抵抗測定・動作確認等
		時計設備	定期点検	公園時計	1式	1回/年	外観点検・動作確認等
		園内灯設備	ランプ交換	公園内園内灯	1式	点検時・随時	不点灯時は灯具交換
機械設備	点検 修理	修繕	部品交換等	各々設備	1式	随時	
		点検	節水装置	定期点検	トイレ	1式	1回/年
	修理	修繕	部品交換等	各々設備	1式	随時	

※1:【ケヤキ広場】複合遊具、ブランコ、砂場、プレイスカルプチュア(動物)×2、【アスレチック広場】複合遊具、ターザンロープ【三角広場・草地広場間便所脇】砂場
 ※2:【アスレチック広場】ターザンロープ
 ※3: 365日-6日(年末年始)=359日/年
 ※4: 点検報告書は、点検後速やかに管理部署まで電子データで提出をお願いします。



施設管理(建物)

管理項目	管理水準			備考		
	対象	規模・単位	年回数			
建物管理 ★	便所	点検	8棟	359日/年	※1、※2	
		清掃		138.82m2	263日/年	※2、※3
	管理事務所	室内清掃		480m2	随時	管理ヤード内
	管理事務所内便所	清掃		9.35m2	随時	管理ヤード内
機械設備	各々設備	修理		1式	随時	

※1: 365日 - 年末年始(6日) = 359日/年

※2: 北台側道路脇便所40.53m2 + プラタナス便所(3棟)32.67m2 + 洋弓場便所31.73m2 + 並木便所(3棟)33.89m2

※3: 火曜・木曜及び年末年始(6日)以外 = 263日/年

分類	作業の種類	規模・単位	頻度	作業時期												備考		
				4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
基本管理	巡視	日常巡視	園内・園内主要施設(3ルート)	1式	359日/年※1													
		臨時巡視(台風時前)	草地広場西側民地境界部(道路側より目視確認)	1式	1回/年(6月)													
		臨時巡視(台風等荒天時)	公園南側外周部(2ルート)、保護樹林区内園路(2ルート)	1式	随時													
	清掃	日常清掃	園路及び園路沿い広場	1式	359日/年※1													
		臨時清掃	落葉期間	園路及び園路沿い広場	1式	随時												
			台風等荒天時	園路及び園路沿い広場	1式	随時												
			花見時	桜並木地区及びその周辺	1式	随時												
		処分	一般廃棄物		1式	随時												
	産業廃棄物			1式	随時													
	草刈	機械草刈【肩掛式】(一部人力)	園路及び園路周辺、梅林・庭園、土系広場、外周部民地沿い(赤線部)	1式	10回(4月中旬～10月、1.5回/月)													
			アーチェリー場、庭球場、多目的広場周辺	1式	2回(7～8月、2回/月)													
			レンガ広場ほか桜並木周辺	1式	2回(7・10月)													
つる草刈		機動隊前擁壁下(歩道沿い)	1式	2回(7・10月)														
		機動隊前擁壁天端(斜面下部)	1式	2回(7・10月)														
		北台川沿い(河川区域に侵入したツル取り)	1式	1回(12月)														
植物管理	共通 樹林地管理	点検	枯損木、危険木、枯枝、越境枝等	1式	4回/年													
		保護型樹林地管理	ツル除去	1式	随時													
			枯損木、危険木、枯枝等処理	1式	随時													
			林縁草刈	1式	随時													
			民地側越境枝剪定	伐採を含む	1式	随時												
			緊急対応	台風災害時等処理	1式	随時												
	植栽林管理	剪定	園路沿い支障枝、民地(住宅)境界部	1式	随時													
		病虫害防除 間伐・移植		1式	随時													
	高木管理	剪定	常緑樹	必要な樹木に限る	1式	1回/2年												
			落葉樹	必要な樹木に限る	1式	1回/3年												
	特殊樹木管理	病虫害防除	巡視による発見、剪除、焼却 (薬剤の使用は原則行わない。)		1式	随時												
			緊急対応	台風災害時の民家や交通上支障となる樹木の処理	1式	随時												
		松【ポタン園付近】	みどり摘み		1本	1回/年(4～5月)												
			もみあげ・透かし剪定			1回/年(11月)												
		梅【梅林】	花後剪定		32本	1回/年(4月)												
			夏季剪定			随時												
			病虫害防除			随時												
		ポタン【ポタン園】	支柱管理	支柱管理	1式	1回/年												
				除草	1式	随時(実施する場合は4～8月)												
			消毒	消毒	1式	随時(実施する場合は4～8月)												
				灌水		1式	随時(灌水時)											
			施肥(寒肥、お礼肥)	施肥(寒肥、お礼肥)	1式	1回/3年(1・5月)												
				摘芯・花ガラつみ	1式	開花前・開花中(4～5月)												
			芽かき	芽かき	1式	1回/年(6月)												
剪定				1式	1回/年(11月)													
桜【桜並木ほか】			土寄せ・敷き藁	1式	1回/年(12月)													
			剪定	1式	1回/年(1月)													
中低木管理		刈り込み(林内及び自然風に仕立てる物を除く)	一般の補込地内の灌木(花木を含む)	3,000m ²	1～2回/年													
	病虫害防除	巡視による発見、剪除、焼却 (薬剤の使用は原則行わない。)	主にツバキ類(桜並木を中心に、園内に点在するため注意)	1式	随時													
		緊急対応	夏場の異常灌水時、新植樹の活着期間に行う	1式	随時													
草地管理	草刈り(自走式、エンジン式、肩掛け式、人力)	多目的広場	6,400m ²	11回(4月中旬～8月、10月2回/月)														
		北台広場、プラタナス広場、三角広場、草地広場、おまつり広場(草地系広場)	18,000m ²	11回(4月中旬～8月、10月2回/月)														
	不陸整正・小石除去		1式	随時														
		緊急対応	1式	随時														
	草花管理	植え付け	梅林・ポタン園(30m ² :1か所)	59m ²	2回/年													
			プラタナス広場(3m ² :1か所)	59m ²	2回/年													
		灌水	梅林・ポタン園(30m ² :1か所)	59m ²	随時													
			草地広場脇園路沿い(26m ² :1か所)	59m ²	随時													
		除草		59m ²	随時													
			花がら摘み・摘心		59m ²	随時												
	施設管理	園路広場	点検	園路・広場等	1式	1回又は4回/年												
			補修			随時												
遊戯施設		点検	日常点検	※1	359日/年													
			定期点検	通常点検	1式	3回/年												
		精密点検	詳細点検	1式	1回/年													
			分解点検	※2	1式	1回/年												
給水施設		補修	※1	1式	随時													
		点検	給水管・水飲み・散水栓	1式	1回又は4回/年													
排水施設		補修			随時													
		管・樹清掃	管渠・樹類	1式	1回又は4回/年													
			L型側溝・U字溝	1式	1～3回/年													
工作物		管		1式	1回/年													
		点検	園路広場、遊戯施設を除く案内板・ベンチ・柵類・四阿・木製デッキなどの工作物	1式	1回又は4回/年													
			案内板等の補修設置、ベンチ・車止め等の補修	1式	随時													
		補修	門柱・車止等の破損時等	1式	随時													
電気設備		点検		1式	1回/年													
		修理		1式	点検時・随時													
機械設備		点検		1式	1回/年													
	修理		1式	随時														
	便所	点検/8棟	1式	359日/年														
建物管理	清掃		138.82m ²	263日/年														
	管理事務所	室内清掃	480m ²	随時														
	管理事務所内便所	清掃	9.35m ²	随時														

※1:【ケヤキ広場】複合遊具、ブランコ、砂場、プレイスカulpture(動物)×2、【アスレチック広場】複合遊具、ターザンロープ【三角広場・草地広場間便所脇】砂場
 ※2:【アスレチック広場】ターザンロープ